

うるま市包括的民間委託導入に係る 第2回事業者説明会 実施結果概要

うるま市では、将来にわたって“住みよいまち”であるため、道路や公園などのインフラ施設の新たな維持管理手法として注目されている「包括的民間委託」の導入を検討しています。

導入の検討にあたり、本市維持管理業務に携わる事業者に向け「第2回事業者説明会」を実施しましたので、結果概要について公表します。

説明会にご参加いただいた民間事業者の皆様に変更御礼申し上げます。

1. プログラム

11/19（火）14:00開始		
開	会	14:00
開	会挨拶	14:05－14:10
説	明	14:10－14:40
質	疑応答（全体）	14:40－15:00
閉	会	15:00

<説明内容>

- ①うるま市道路・公園包括管理事業(仮称)の検討案
 - ・ 要求水準……業務範囲・内容、対象エリア、契約年数等
 - ・ 実施要領(案)・維持管理基準(案)
 - ・ モニタリング…業務確認、支払い等
- ②事業者の選定について
 - ・ 参加資格・技術者資格要件
 - ・ 公募参加に必要な資料一覧、企画提案書記入例
- ③今後のスケジュール

2. 参加事業者

15 社

3. 質疑応答

説明会当日およびアンケートにて募集した主な質問・意見に対する回答・対応方針案は次のとおりです。

種類	質問・意見	回答・対応方針案
実施体制	共同企業体の注意点の甲型か乙型について、今回はどちらの共同企業体の協定書を作成すればよいか。	甲型乙型のどちらも選択可能ではあるが、配置技術者の専任の考え方に留意いただきたい。また、協定書中で構成員の書き方などが変わってくるため、書き方については、必要に応じてご相談いただきたい。
	自己発注できないということであるが、弊社がA社だとして、構成員のB社に発注することはできないのか。 また例えば、弊社が全体管理を担当するとして、道路の修繕業務等を自社の施工作業班で対応できるのか。	構成比率に基づき自社で対応することは問題ないが、JVの構成員A社が、別の構成員B社に発注することは、JVの趣旨に反するため望ましくないと考えている。 例示の場合であれば、JV協定書の役割分担に「全体管理業務および道路修繕業務の一部」と自社で作業予定の業務を明記いただくことになると思う。
業務構成比	配布資料19ページの業務構成比について、金額又は件数のどちらの比率を示しているのか。	業務構成比は金額による比率である。
	業務構成比について、植栽管理業務の配分予算は、採算が取れる内容となっているか、作業の規模感を把握したい。	市民から要望があった箇所や巡回によって発見した箇所を対応いただくことを想定している。 <規模感の参考> R5年度実績は次のような作業である。 ・除草32件 ・植栽管理（低木、高木）47件：枝打ち、剪定作業 ・刈草回収86件：自治会にて除草した刈草(袋詰)の回収作業 など。
その他	シルバー人材センターや自治会(里親制度)の草刈りの頻度が分からないため、どの程度の頻度で対応が必要になるか分からない。	年間委託や里親制度で実施する包括管理事業以外の草刈りの頻度については、公募時に別紙で配布予定である。
	単価契約130万円以内とあるが見積もりは、事業者による見積もり又は市役所の積算のどちらを指すか。	事業者の見積もりである。

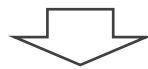
4. 今後のスケジュール

今回頂いたご意見を参考にし、引き続き民間事業者との対話を重ねて、包括的民間委託導入検討を進めます。

なお、令和6年度は下記の事業者向けプログラムを開催しました。

<事業者向けプログラム>

第1回事業者説明会	4/23	※実施済み
個別ヒアリング	5/22～5/24	※実施済み
先進地現地視察会	8/20	※実施済み
第2回事業者説明会	11/19	※今回実施



<予定>

公募開始	令和7年2月以降
包括管理モデル事業開始	令和7年度7月以降